

東ト協 特別編集版 抜き出してご利用ください

待遇改善・健康管理・安全教育をはじめ 会員の事業経営をサポート

東京都トラック協会は令和7年度事業計画の中で、ドライバーファーストの視点で待遇改善・健康管理・安全教育を重点事業として拡充を図っている。ドライバーの定期健康診断受診、運行管理者の一般講習受講については、事業者が義務付けられているにもかかわらず、これまで助成金の予算枠に対する執行率が低迷している状況にある。このため、特別編集として、2つ

の助成制度について、申請方法や提出書類など、申請のための手引きを掲載し、改めて会員事業者へ制度の利用を呼びかけるもの(詳細は東ト協ホームページを参照)。

また、東ト協ではこれまでの会員事業者に対するサポート施策として、各種支援策を実施しており、今年度の助成・融資制度の一覧を紹介する(4・5面参照)。



令和7年度 ▶事業期間 4月1日~令和8年3月6日

「健康診断助成(定期健康診断)」 1人 2,000円

定期健康診断の受診費用のうち、1人当たり2,000円(1社につき東ト協登録車両数〔上限30人〕まで)を助成する。事業期間中に受診および助成金申請書を提出したものが対象。なお、本部または支部主催の集団健診を受診する場合は、助成額を差し引いて請求されるため、以下の申請書類の提出は不要。



協会窓口にて郵送または持参

問い合わせ先・申請書類提出先

東ト協業務部交通・環境グループ 〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8 ☎03-3359-6257

1 申請書(様式1)

会社の捨て印を押すと訂正がスムーズです。

支部健診外

記載例

トラック運転者の定期健康診断に係る助成金申請書(請求書)

令和7年4月1日

一般社団法人東京都トラック協会 会長 殿

トラック運転者等の定期健康診断に係る助成金

車両数(上限30人)が不明な場合は各所属支部に確認してください。

助成金交付申請合計金額 金 60,000円

(内訳: 助成対象者数 30名 × 2,000円)

※東ト協届出車両数分が助成対象者数の上限

受診した検査・医療機関名	医療機関名: ○○病院 住所: 東京都○○区××町△丁目 電話番号: 00-0000-0000 <small>※複数機関で実施した場合は土曜1機関を記載。残り他2機関(別添参照)</small>
受診者数	60名
支部名	新宿 支部
事業者名	○○運送株式会社
代表者名	トラック太郎
住所	〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8
担当者	トラック太郎
電話番号	03-0000-0000
フリガナ	マルマルンソウ(カ)
口座名義	○○運送株式会社
金融機関	東京新宿 銀行 信用金庫 信用組合 支店
預金種別(必ずおきに○を打す)	当座預金 <普通預金> 口座番号 6 5 4 3 2 1 0
協会記入欄	東ト協届出車両数 台

この欄には何も記入しないでください。

【提出書類】
①本紙(様式1)
②検査医療機関発行の請求書(写)(受診者数、定期健康診断であることを明記)
③検査医療機関発行の領収書(写)(原則として会社宛とし、個人宛は不可)
※領収書は銀行及びネット振替等での振込み票や明細表でも可。ただし、会社から健診機関への受診料の支払いが確認できるもの

【申請期限】令和8年3月6日

2 請求書(写)

請求書(写)

○○運送株式会社

¥ XXX,XXX-

請求書と領収書の金額を揃えてください(助成対象以外の請求も合算で支払った場合、内訳が分かる書類を添付してください)。

3 領収書(写)、もしくは受診料の支払いが確認できる書類(ネット振替等での払込み票や明細表)

領収書(写)

○○運送株式会社

¥ XXX,XXX-

※請求書兼領収書での助成金の請求も可能です。

振込明細表

○○運送株式会社 ○○銀行

○○病院 ¥ XXX,XXX-

・助成対象ではない振込明細と一緒に記載されていても問題ありません。
・医療機関名、事業者名、振込金額、振込日時を確認してください。

7 令和
年度
東ト協の
主な助成・
融資制度
一覽

内 容	助成金額	備 考
[全ト協取次] 若年ドライバー等確保のための運転免許取得支援助成		
特例教習	受講費用の3分の1 (上限100,000円)	1事業者300,000円まで *1・2との併用可能
外免切替講習	受講費用の2分の1 (上限 40,000円)	
準中型 (新規取得)	1人当たり 40,000円	
準中型 (5トン限定解除)	1人当たり 25,000円	
女性ドライバー免許取得助成 *1		
大型 (新規取得)	取得価格の3分の2 (上限267,000円)	1事業者の人数制限はなし 中小企業者に限る
中型 (新規取得・限定解除)	取得価格の3分の2 (上限180,000円)	
準中型 (新規取得・限定解除)	取得価格の3分の2 (上限267,000円)	
男性ドライバー免許取得助成 *2		
大型・中型・準中型 (新規取得)	上限50,000円	1事業者5人まで 中小企業者に限る
中型・準中型 (限定解除)	上限30,000円	
健康診断助成 (定期健康診断)	1人当たり 2,000円	東ト協登録車両数 (上限30人) まで
睡眠時無呼吸症候群 (SAS) スクリーニング検査助成	1人当たり 4,000円	1事業者30人まで
[全ト協取次] 血圧計導入促進助成	取得価格の2分の1 (上限50,000円)	中小企業者に限る
脳MRI健診助成 (40歳以上かつ過去3年に助成を受けてない) ドライバーに限る	1人当たり 10,000円	1事業者の人数制限はなし 中小企業者に限る
[東ト協] 「働きやすい職場認証制度」 認証取得費用助成		
一つ星新規	50,000円	
一つ星継続	40,000円	
労務相談申し込み	相談費用は協会負担。就業規則の作成を依頼するなど、相談以外の費用は、申込者負担	
問い合わせ先		業務部交通・環境 G ☎03-3359-6257

経営診断受診促進 ※5月中に開始予定		
インターンシップ導入促進支援		
受け入れ期間 3日間	90,000円	1事業者1回のみ 受け入れ期間は同一学生に対する受け入れ期間とする 助成額は受け入れ人数にかかわらず左記の通り
受け入れ期間 4日間	110,000円	
受け入れ期間 5日間以上	130,000円	
自家用燃料供給施設整備支援助成 ※8月1日公募開始		
軽油タンクの新設	1,000,000円	1事業者1申請のみ
軽油タンクの増設	300,000円	
問い合わせ先		総務部広報・情報 G ☎03-3359-4134

中小企業大学校講座受講促進助成制度	対象の講座受講料の3分の2	中小企業者に限る
問い合わせ先		業務部教育研修・輸送 G ☎03-3359-4137

信用保証料の助成	必要保証料の支払いをした分の2分の1	セーフティネット保証 上限200,000円 激甚災害関連保証 上限400,000円 ※対象期間 令和8年2月28日まで
地方近代化基金融資		
ポスト新長期等融資	利子補給率 0.6%	ポスト新長期等規制適合車両購入資金
一般融資	利子補給率 0.6%	施設整備資金等
問い合わせ先		財務部交付金会計 G ☎03-3359-4136

※中小企業者とは資本金3億円以下、または従業員数300人以下の企業



東ト協
ホームページ

内 容	助成金額	備 考
環境性能優良トラック導入補助		
天然ガス*トラック (新規購入またはリース) ※CNGまたはLNG	小型1台当たり 213,000円	1事業者20台まで
	中型1台当たり 802,000円	
	大型1台当たり 1,000,000円	
ハイブリッドトラック (新規購入またはリース)	小型1台当たり 97,000円	1事業者20台まで
	中型1台当たり 335,000円	
	大型1台当たり 600,000円	
電気トラック(新規購入またはリース)	1台当たり 600,000円	車両総重量2.5トン超 ※中小企業者のみ
燃料電池トラック(新規購入またはリース)	1台当たり 300,000円	最大積載量4トン未満 ※中小企業者のみ
省エネ対策用機器等導入補助		
エコドライブ管理システム(EMS) 用車載器	1台当たり 10,000円	EMSとDRを合わせて 1事業者15台まで
ドライブレコーダー(DR) 用車載器 (標準型・運行管理連携型)	1台当たり 10,000円	
アイドリングストップ支援機器 (蓄熱マット)	購入金額の2分の1(上限10,000円)	買い取りのみ
アイドリングストップ支援機器 (エアヒーター・車載バッテリー式冷房装置)	購入金額の2分の1(上限60,000円)	買い取り またはリース
環境タイヤ (リトレッドタイヤ)	購入金額の2分の1(上限50,000円)	1事業者1申請のみ 買い取りまたはサブスクリプション (定額利用) サービス

問い合わせ先 業務部交通・環境G「環境対策窓口」 ☎03-3359-3617

グリーン・エコプロジェクト(GEP) 参加費用補助		
グリーン・エコプロジェクト(GEP) 参加費用補助	全額補助 1台当たり15,000円 [概算]	原則、全車両補助
グリーン・エコプロジェクト(GEP) インセンティブ補助 ※7月中に開始予定		
グリーン経営認証取得促進補助	30,000円	新規・更新認証登録時 ※都内1事業所のみ
環境性能優良車導入促進補助 ①小型/②中型/③大型	1台当たり ①30,000円/②60,000円 /③100,000円	1事業者5台 もしくは300,000円まで

問い合わせ先 グリーン・エコプロジェクト事務局 ☎03-3359-6670

[全ト協取次] 安全装置等導入促進助成		
後方視野確認支援装置(バックアイカメラ)	取得価格の2分の1(上限 20,000円)	東ト協登録車両数(上限30台) まで ※1 アルコールインターロック 装置の東ト協独自助成は 登録車両数(上限5台) まで ※2 Gマーク認定事業所が導入 する場合に限る ※3 1事業所1台のみ
側方衝突監視警報装置	取得価格の2分の1(上限100,000円)	
呼吸吹き込み式アルコールインターロック装置	取得価格の2分の1(上限 20,000円) 東ト協独自 1台当たり 80,000円 *1	
IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する 携帯型アルコール検知器	取得価格の2分の1(上限 20,000円) *2	
[600N・m]以上の締め付け能力を有する大型 車用トルク・レンチ (自立型トルク・レンチ、トルクセッター型) インパクトレンチを含む	取得価格の2分の1(上限 30,000円) *3	
[全ト協取次] 自動点呼機器・DX導入促進助成	1台当たり 100,000円 東ト協独自 1台当たり 100,000円	1事業者1台まで (Gマーク認定事業所は2台まで) 中小企業者に限る
運転者適性診断受診助成	1人当たり 2,000円	初任・適齢診断から選択
運転記録証明書交付料助成	1人当たり 670円	東ト協登録車両数(上限30人) まで
運行管理者一般講習受講料助成	1人当たり 3,200円	東ト協登録車両数(上限10人) まで
[全ト協取次] ドライバー等安全教育訓練促進助成		
①一般研修/②特別研修	①1人当たり 10,000円/②受講料の 7割(Gマーク認定事業所は全額補助)	特定・指定研修施設での研修を受講 1事業者10人まで

問い合わせ先 業務部交通・環境G ☎03-3359-3618

※各種助成・融資制度の詳細については、東ト協HP(QRコード)の各案内をご覧ください。各問合わせ先へ電話でお尋ねください。
(令和7年5月10日現在)

各助成・融資を受けるには、
一定の条件があります。



令和7年度 ▶事業期間4月9日～令和8年2月27日(予算額に達し次第、終了)

「運行管理者一般講習受講料助成」1人3,200円

講習認定機関が実施する運行管理者一般講習の受講費用のうち、1人当たり3,200円(1社につき東ト協登録車両数【上限10人】まで)を助成する。事業期間中に受講および受講料の支払いが完了したものが対象。4月1日～8日に受講・支払いが完了した場合は、遡って対象とする。

- 1
申請書
- 2
受講者一覧表
- 3
選任届出書
- 4
受講証明書
- 5
領収書

協会窓口へ郵送または持参

問い合わせ先：申請書類提出先

東ト協業務部交通・環境グループ 〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8 ☎03-3359-3618

1 助成金交付申請書(様式1)

様式1

令和7年度運行管理者一般講習受講料助成 助成金交付申請書

東京都トラック協会会長 殿

提出日を記入してください。 **記入例**

申請年月日	令和7年 5月 1日	預振支所	振替 支部
事業者名	〇〇運送株式会社		
会社所在地	〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8		
電話・FAX番号	電話 03-0000-0000 FAX 03-10000-00	申請担当者	氏名 トリック太郎
申請担当者	氏名 トリック太郎	会社印	会社印を忘れずに押してください。(個人印不可)
助成金申請額	32,000円	受講者数	10名
振込先金融機関	会館通関名 東京都トラック協会 銀行 四三三三 支店	フリガナ	マルマルウツクシカ
	口座名義 〇〇運送株式会社	口座番号	普通 123456789010
添付書類	1. 受講者一覧表(様式2) 2. 「選任届出書」の写し 3. 「運行管理者手帳」の氏名および受講日が記載されているページの写し(等身写し)。ごとき写しで可 4. 「領収書の写し等の受講料の支払いを証明できる資料		

※1 申請事業者名(印)部分には、会社印(角印、実印のいずれか)を押印してください。
 ※2 添付書類等の詳細については本助成事業実施要領等をご確認ください。
 ※3 年度内の1会員事業者の助成上限は、「年間を通じて、支部登録台数(上限10名)まで」です。
 (東ト協事務協賛機関)

申請内容審査結果

2 受講者一覧表(様式2)

様式2(運行管理者一般講習)

受講者一覧表

申請事業者名: 〇〇運送株式会社

会社名を忘れずに記入してください。

氏名	所属会社名(氏名)	受講者氏名	講習受講種類	受講料	助成額(円) (1名につき上限3,200円)	受講日
1	本社員	トリック太郎	〇〇講習	3,200	3,200	4月9日 09:00-17:00
2	本社員	〇〇〇〇	〇〇講習	3,200	3,200	4月9日 09:00-17:00
3	本社員	〇〇〇〇	〇〇講習	3,200	3,200	4月9日 09:00-17:00
4	本社員	〇〇〇〇	〇〇講習	3,200	3,200	4月9日 09:00-17:00
5	本社員	〇〇〇〇	株式会社〇〇	3,200	3,200	4月9日 09:00-17:00
6	本社員	〇〇〇〇	株式会社〇〇	3,200	3,200	4月9日 09:00-17:00
7	本社員	〇〇〇〇	株式会社〇〇	3,200	3,200	4月9日 09:00-17:00
8	本社員	〇〇〇〇	〇〇センター	3,200	3,200	4月9日 09:00-17:00
9	本社員	〇〇〇〇	〇〇センター	3,200	3,200	4月9日 09:00-17:00
10	本社員	〇〇〇〇	〇〇センター	3,200	3,200	4月9日 09:00-17:00
合計				32,000	32,000	

※1 選任届出書に記載されている登録名称と同一としてください。なお、本助成事業の対象は、都内管内に所在している運行管理者です。

3 選任等届出書(写)

様式3

運行・整備管理者選任届出書

東京都トラック協会 会長 殿

受付

運輸支局の押印があるものの写しを提出してください。

氏名	所属会社名	選任年月日	講習受講日
トリック太郎	〇〇運送株式会社	2024年5月1日	2024年5月1日
〇〇〇〇	〇〇運送株式会社	2024年5月1日	2024年5月1日
〇〇〇〇	〇〇運送株式会社	2024年5月1日	2024年5月1日
〇〇〇〇	〇〇運送株式会社	2024年5月1日	2024年5月1日
〇〇〇〇	〇〇運送株式会社	2024年5月1日	2024年5月1日
〇〇〇〇	〇〇運送株式会社	2024年5月1日	2024年5月1日
〇〇〇〇	〇〇運送株式会社	2024年5月1日	2024年5月1日
〇〇〇〇	〇〇運送株式会社	2024年5月1日	2024年5月1日
〇〇〇〇	〇〇運送株式会社	2024年5月1日	2024年5月1日
〇〇〇〇	〇〇運送株式会社	2024年5月1日	2024年5月1日

4 受講証明書(写)

運行管理者手帳(写)



運行管理者手帳に受講の証明(押印)がされない場合は修了証明書を提出してください。

修了証明書(写)

修了証明書

ナスバ次郎 殿
1990年1月2日生

独立行政法人自動車事故対策機構法第13条第1号の規定に基づく所定の一般講習(貨物)を修了したことを証します

2024年6月28日

独立行政法人 自動車事故対策機構
安全指導部長

東京都トラック協会 会長 殿

5 領収書(写)など

支払証明書(写)、振込証明書(写)でも可

領収書(写)

〇〇運送株式会社

¥ XXX,XXX-